千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名	称	株式会社 学研データサービス
所ィ	生 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間		平成 30年 4月 16日 ~ 平成 30年 9月 20日

2 受審事業者情報

(1)基本情報

名 称	グローバルキッズ コトニア西船橋園						
(フリガナ)	ク゛ローハ゛ルキッズ゛ コトニアニシフナハ゛シェン						
<u></u> 元 th	₹ 273-0036						
所 在 地	千葉県船橋市東中山1-19-13						
JR下総中山駅より徒歩7分 交通手段 京成東中山駅より徒歩9分 JR西船橋駅より徒歩15分							
電話	047-336-6661 FAX 047-318-3317						
ホームページ	http://www.gkids.co.jp/						
経営法人	株式会社グローバルキッズ						
開設年月日	平成 28年 4月 1日						
併設しているち	併設しているサービス						

(2) サービス内容

2/ / CAMB									
対象地域	船橋市								
+ =	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
定員	9	14	16	17	17	17	90		
敷地面積	7	'15.68r	ή	保育面積			534.46m²		
保育内容	O歳児保	育	障害児假	稍	延長保育		夜間保育		
休月20台	休日保	育	病後児侶	呆育	一時保	育	子育て支援		
健康管理	日々の健康観察 各種健診 身体測定(毎月) 健康・衛生指導等								
食事	完全給食 食物アレルギー除去食の提供あり								
利用時間	月曜~土曜 7:30~18:30(標準認定) 9:00~17:00(短時間認定) 延長保育 18:30~20:30(標準認定) 7:30~9:00(短時間認定) 17:00~20:30(短時間認定)								
休 日	日曜日 祝祭日 年末(12月29日~1月3日まで)								
地域との交流	世代間交流 幼稚園小学校との連携 実習生・ボランティアの受け 入れ子育て支援事業								
保護者会活動	保護者会年2回各クラスにて実施 運営委員会 園児代表保護者3名、外部委員1名と園側で年2回実施								

(3) 職員(スタッフ) 体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備考
明 貝	20	7	27	施設長含む
	保育士	看護師	栄養士	
	15	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
 専門職員数			嘱託医 2	
子门城兵数 	保育補助			
	5			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市市役所ホームペー 育認定課までお申し込み	-ジにて空き状況を確認の上、船橋市役所保 ょください。			
申請窓口開設時間 平日(祝祭日除く)平日9:00~18:00まで					
申請時注意事項	船橋市役所保育認定課にお問い合わせください。				
サービス決定までの時間	入園決定者には保育実施希望月の前月中旬ごろ、船橋市役所保育認 定課より通知・連絡があります。その後、保育園にて面談を予定し ています。				
入所相談	空き状況については、船橋市役所保育認定課まで、お問合せください。 園生活に関するご相談や、入園前の園見学については保育園までお問合せ下さい。				
利用代金	船橋市の基準により、世帯の所得税や市民税の課税額等によって決められます。				
食事代金	月額 O 円				
苦情対応	窓口設置	有り			
白用水小	第三者委員の設置	有り			

サービス方針

(理念•基本方針)

【理念】株式会社 グローバルキッズの企業理念は子どもの成長を将来にわたり持続的に保障する会社となるべく、保護者の皆様に「預けてよかった」と心から感じていただける保育を実施していく事にあります。【保育理念】にある豊かに「生きる力」を育てるために、子どもを中心にした保育の実践が最も大切であると心得、輝いた大人を魅せる事で実践によって大人になっても夢や希望があるとこを伝え、「感謝の心」「学ぶ姿勢」といった社会における「生きる力」の基礎を育てていく事を使命としています。保育園における保育方針・目標は、「保育所保育指針」に依拠しており、内容については、子どもを中心にした保育の実践・保育の組み立てをしていく事を念頭に置き、常に考え保育を展開しています。

各々の家庭や園児に考慮しつつ分け隔てなく保育を行い、人権を 尊重しプライバシーにも配慮し、常に児童にとって最善の幸福を願 う為に保護者から意見や要望があれば、真摯に傾聴し、不明なとこ ろがあれば平易に説明をし、より良い保育の為に努力研鑽すること を基本としています。そのために、職員が常に保育に臨む姿勢について知識・技術の向上に力を入れており、園内外の研修の参加や職 員同士の研修を実施し、子どものために何ができるかを考え、努力 しています。

輝いた大人を魅せ、「早く大きくなって、こんな事をしてみたい」と思えるような、背中を常に見せ続けながら、保護者支援にも力を注ぎ、より良い社会を子どもたちに提供できるような取り組みをしたいと考えています。

グローバルキッズコトニア西船橋園は、「①生きる力のある子どもを育てる。②命を大切にし、大人から愛されているという自信をもち、人との関わり方がわかり、他人への思いやりを持つ。③頭と体を使って自発的に自分の事大人からの指示ではなく考えて行動できる。」という3点を目標として、日々保育を行っています。「生る力」を育てる事を大前提とし、保育する中で、子どもたちから出る「やってみたい」と思えるような内容を保育の中に取り入れてきるのだろう」と考えたり、友だちと話しあったりする中から自まとり保育を進めています。発見や気づきの中から出る学びを深められるような経験を沢山取り入れる事で何に対しても経験から得る学びを生活に活かし自信をもって取り組めるように職員間も日々の保育を単発で終えずに長期的な計画をもって進めています。

戸外に多く出る事で自然事象に興味をもち、戸外でのびのび遊ぶ楽しさを知り、体力づくりにも取り組んでいます。学年によって、自分たちで遊びを考えたり、ルールを作ったり、「どんな活動をしたいか」を話しあってその日の活動を充実させています。核家族化が進む現代の中で、隣接する施設との世代間交流を通して他人を慈しむ優しい気持ちを園の行事に参加するイベント的な形だけではなく、日常的に触れ合い遊びなどの交流を図っています。

職員間では、チーム保育の実践を行っています。保育者同士が連携する事によって、それぞれの得意な点を生かしつつ、クラス担任の枠を超えて複数の視点から子どもを支え、乳幼児期の愛着関係を結ぶ大事な時期だからこそ、大事に多様な見方を取り入れながら職員全員が1つの理念に向かってチームワークを組んでいます。

食育活動にも力を入れています。地域の方に協力していただき、お米の苗を自分たちで育てる取り組み、食べ物の大切さを考える機会を作っています。ゴーヤづくりで、グリーンカーテンづくりに挑戦をしたり、食材に触れ、五感で感じるようなクッキングを計画し学年に応じた取り組みを行っています。どの学年に対しても食への興味関心を持てるような環境作りを心掛けながらマナーを覚え、実践できるようにしています。

地域の方には進んで挨拶を行い、子育て支援の一環として、地域の未就学のお子様を招いて、保育園で一緒に遊んだり、絵本を読んだり体操をしたり、親子の友だちづくりの場を提供し、地域貢献活動に取り組んでいます。

特 徴

- ・JRの総武線高架下にある保育園です。下総中山駅からは徒歩7分、西船橋駅から徒歩で15分、京成線の東中山駅からは5分程度。いろいろな駅への利便性があります。
- ・今年開園から3年目ですが、母体となるグローバルキッズは11年目の会社で、東京・大阪・埼玉・干葉の保育園・認証保育園・学童保育と行い、子どもを中心とした保育の実践を心掛け、子育て世代の保護者の方と一緒に保育を進めていく上で、安心して預けていただけるよう、丁寧な保育を心掛けています。
- 「コトニア」という名前の由来の子どもとシニアの融合という意味にある世代間の交流は、隣接する施設との関わりにあります。隣接する施設のお年寄りの方との交流では、一緒の行事を計画して実践するだけではなく、昔の遊びを教えてもらったり、一緒に手遊びをしたり、スキンシップを図っています。また、窓越しにお互いの施設内の様子が見えるので、手を振り合っては笑顔も多く見られています。
- 「勉強ではなく、遊びの中に学びがある」と考え、子どもたちの発見や言葉・表情を汲み取り、保育の中に活かし、子どもたちが興味をもって積極的に物事に関わる事を大事にしています。

勉強をするにも、考える力や物事を理解する力が必要である反面、思いやりの心や協力することの大切さ、自己肯定感は、実生活の中の経験でのみ育っていくものであることから、学年に応じて保育の内容を考えながら日々過ごし、大人になっても困らないような経験を積めるよう、取り組んでいます。

利用(希望)者 へのPR

- ・また、戸外に出てのびのびと遊びこみ、体力づくりを行っています。
- ・日々の様子についてどの職員も個々の様子を把握しており、子どもたちの細かな様子も登降園時に話をするような体制を心掛けています。また、いろいろな年齢の職員がいることで、子育ての相談や、悩みだけでなく、共感をするができています。話しやすい環境を作り、保護者の方からも信頼・安心感をもっていただけるような保育園づくりを目指しています。
- ・チーム保育の実践をしており、各職種の枠を超え、職員間でお互いが意見を出し合い、一人一人の保障をしています。
- ・給食は完全給食です。アレルギー食に関しては、完全除去を行い対応させていただいています。1歳6か月までの間は、アレルギー等を防ぐ意味で家庭で食べたことのない食材を提供はせず、保育園では未食として対応させていただいています。本社で一括した献立を使用していますが保育園内の栄養士・担任間で個々の喫食状況について確認し合い、量や食べやすさ等細やかな調整を行い提供しています。3歳児からは、食材の皮むき等を通して、食材に触れる体験を多く取り入れる事で食への興味・関心を持てるようにしています。そのほか、食事のマナー等年齢にあった食育活動に取り組んでいます。お米の稲を育てたり、野菜の苗を育てたり、身近な食材に触れ、感謝の心も養えるようにしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

子どもたちの主体性をはぐくめるよう、職員は環境を整え対応しています

保育方針の一つに「子どもの目線で豊かな愛情をもって、一人ひとりの気持ちをしっかり受け止め、その主体的な活動を育む」と掲げています。子どもたちの興味関心に合わせ散歩先が選べるよう散歩マップがクラスに掲示してあり、どこに行って何をしたいかなど子どもたちが考え決められるよう環境を整えるとともに、散歩先で子どもたちが見つけた花の名前を図鑑で調べるなど、職員は子どもの言葉を受け止めて答えたり、優しく問いかけるなどしてかかわっています。また、活動や遊びが発展するよう必要なものを準備するなど職員がさりげなく手助けしながら、子どもが主体的に活動に参加できるよう配慮しています。子どもがすいかを食べ種を植えたときは、すいかの成長がわかる資料を廊下に掲示するなど、子どもたちが関心を持っている事について自ら調べたり考えたりできる環境を整え、職員が答えを与えるのではなく子どもが自ら考えられるよう配慮し対応しています。園内には手洗いの手順が示した表や配膳の仕方の写真、入ってはいけない場所にイラストなどが掲示されており、子どもが見て自ら気づき行動できる環境が整えられています。さらに年齢に合わせて洋服のたたみ方がイラストで掲示されており、発達に合わせて自分でやってみようとする気持ちを促す環境を整え対応しています。

〇地域や介護施設との豊かな交流の中で、子どもたちは人とのかかわりや社会性を学んでいます

園の子どもたちは、天気の良い日は戸外に出て過ごし、散歩の際には地域の方々と挨拶を交わしています。 隣接する介護施設の夏祭りや敬老会に子どもたちが出かけていっしょに遊んだり、園のクリスマス会に介護施設の方にサンタクロース役をお願いするなど、施設の高齢者と日常的に交流しています。介護施設と協力して避難訓練を行うこともあります。高齢者との交流は人に対する思いやりを学ぶ場として位置づけ、ふれあい遊びを通して人とのかかわりを学んでいます。4、5歳児が電車やバスに乗り、市内のプラネタリウムや隣接市の産業科学館に出かけ社会性を養っています。幼保小の連携で5歳児が小学校探検を行い、小学生と交流しています。地域の方からお米の育て方を教えてもらい、稲作に取り組んだり、地域のボランティアの方を呼び、手品や読み聞かせをしてもらい地域の方々と交流を深めています。

〇職員の主体性や自主性を尊重するとともに、働きやすい職場環境作りを進めています

職員の主体的、自主的な創意や工夫が生まれやすいよう、環境設定など日常の保育では職員の意見を尊重しています。また施設長、主任が職員に声かけをして日ごろからコミュニケーションを取り、話しやすい環境作りに配慮しています。研修は内部研修を定期的に実施するとともに外部研修も全職員が参加しています。職員が希望した研修であっても園の保育に生かされると判断できる研修は参加費、交通費を保障しています。園では職員ごとの良いところを全職員が色紙に書いて、相互に贈るなど良好な人間関係作りに努めています。園では「輝き度満足調査」として職員満足度調査を実施し、その結果により職員の声を生かし、誕生日休暇をアニバーサリー休暇に変更し誕生日前後でも取得できるようにし、夏休みも自由に取れるようにしています。職員の有給休暇の消化率や時間外データは各職員に渡され、有給消化をしやすいよう職務調整をしています。結婚や出産予定の職員には結婚休暇、産休制度、育休制度を説明し休暇を取りやすい環境を整えています。また、時短勤務、固定勤務などの働き方を整備し、職員の希望に沿うよう配慮しています。これらの取り組みを通じ離職率は異動以外はゼロとなっています。

さらに取り組みが望まれるところ

●子どもの人数や発達年齢に合わせた環境作りのさらなる充実を期待します

子どもたちは自ら自分のやりたい遊びを見つけ、主体的に遊ぶ姿が見られます。人形を抱きながらごっこ遊びをしたり、積み木を重ね合わせ建物を作るなど、イメージを膨らませながら積極的に遊ぶ姿も見られます。子どもの発達状況や興味関心のあるものを職員が察知し、おもちゃを用意しています。しかし、まだ全体的に不足しているものもあり整備途中のものもあると、職員の中から課題が挙がっています。歌や制作、体操などの活動は見通しをもって、いつどのような内容を行うか年間の計画を立てています。パズルやごっこ遊び、指先を使うおもちゃなども子どもの発達年齢に合わせ、どのぐらいの時期にどのようなおもちゃに興味を示すかなど見通しをもって計画に盛り込んでいくことをお勧めします。環境作りがより子どもの人数や発達に合わせたものになっていくよう期待します。

●園の豊かな活動内容を、保護者はもとより、地域にも発信できるよう工夫していはいかがでしょうか

園では、保護者との日常の情報交換では通常は3歳児までの個別の連絡帳を5歳児まで使用したり、クラスごとにホワイトボードを活用し、日常のコミュニケーションを重視しています。食育では、ボランティアにお米作りを教えてもらったり、三食食品群のパネルシアターなど工夫がされています。しかし、利用者調査では子どもの様子をもっと見たいとの意見もありました。降園時の会話で一言、園や子どもの様子を話すことをさらに周知すると良いでしょう。また、希望した研修でも園の保育に生かされる場合は職員に参加費、交通費を保障しています。お互いに良いところを色紙に書いて、職員同士で贈り合ったり、職員満足度調査を実施し労働環境の改善に継続的に取り組むなど、職員が生き生きとする施策を行っています。職員が働きやすいからこそ、良い保育ができ、事業計画の重点では地域との交流、子育て支援などの園の豊かな活動を行っており、こうした内容を保護者はもとより地域にも発信できるよう検討することをお勧めします。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園3年目を迎え、3年間の振り返りと課題をよりよい保育へとつなげていく為、第三者評価受審を行いました。保護者の皆様にはアンケートにご協力いただき、感謝申し上げます。

評価を受け、すでに改善できる点に関しては、職員と意見を共有し、始めている点もありますが、保育園運営の共通理解に向け、保護者の皆様にはわかりやすく丁寧にお伝えしていけるようにしていきたいと考えています。

保育の振り返りは、活動や結果に留まらず、子どもの発達や発育、意欲、取り組む様子を重視して考え、子ども主体の保育の展開を今後も引き続き行っていきます。職員が生き生きと子供たちと接し保育にあたる中で、それぞれが課題を出し合い、補い合えるようなチームワークの良さは継続しつつ、今後も保育全体の向上に努めてまいります。

保護者からのご意見にも耳を傾け、一年一年よりよい保育の提供ができるようにしていき、地域にも保育内容を発信できるようにしていきたいと考えていき、地域との積極的な活動を自ら計画し、より質の良い保育の提供ができるようにしてまいります。

	福祉サービス第三者評価項目(保育所)の評価結果							
大項目			中項目	小項目		項目	標準項目 ■実施数 □未実施	
		1	理念·基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	口不关加贫
				理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
	福	2	計画の策定	事業計画と重要課題の	3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が	3	
	祉	Ī		明確化	4	明確化されている。	4	
	サービス			計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定する に当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組み がある。	3	
т	の基	3	管理者の責任と リーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り 組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
1	本方	4		人事管理体制の整備	7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
	分針と組		成		8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、 職員評価が客観的な基準に基づいて行われている ている。	4	
	織運営			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				職員の質の向上への体 制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
			利用者本位の 保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修 を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重し ている。	4	
					12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図って いる。	4	
				利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		9	保育の質の確	利用者意見の表明 保育の質の向上への取り	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改	4	
		4	保保	組み 提供する保育の標準化	15	善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		0	/II * 0		16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を 作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見 直しを行っている。	4	
		3	続	保育の適切な開始	17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
	適切		フバの数字士	ルカの乳両エバ莎 加	18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	な 福	4	子ともの発達文 援	保育の計画及び評価	19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
П	祉サー				20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	ービス				21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
	の実				22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
	施				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
					24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
					_	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				A 18 58	28	200	3	
		5	安全管理	食育の推進 環境と衛生	_	食育の推進に努めている。 環境及び衛生管理は適切に行われている。	5 3	
			> 工日在	事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			나나 나라	災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切 に行われている。	5	
		6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
					計		129	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目			
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。			

(評価コメント)

理念、保育目標、保育方針は運営法人のリーフレット、園の利用案内や重要事項説明書、ホームページ、事業計画などに明記されています。理念は、「豊かに『生きる力』を育てる」とし、「元気でたくましい子ども」「自分で考える子ども」「思いやりのある子ども」「明るくのびのびした子ども」を保育目標にしています。理念や保育方針などから、子どもの視点や発達に合わせた保育環境の整備や子どもの主体性を大切にするとともに、適切な援助によって着脱、食事、排泄など基本的な生活習慣が身につくようにするという法人や園の目ざす方向を読み取ることができます。園はこのような方向に向かった保育を進めるため、個々の職員の力量に任せるのではなく、保育士から事務職員までが連携した「チーム保育」を心がけています。保育方針には「保育方針では、子どもを中心に、家庭や地域との信頼関係を築く、成長と個性に応じた多様性のある保育、一人ひとりの気持ちを受け止め、主体的な活動を育む」などを挙げ法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。

2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。

- ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
- ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
- ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

(評価コメント)

全職員に配付している「保育基本マニュアル」に理念や保育方針、保育目標を明記し、全職員を対象にした採用時の研修の中で周知徹底しています。理念・保育目標は園の廊下に掲示したり、運営法人のリーフレット、園の利用案内を職員にも配付しています。法人が理念や保育方針を実践する保育士のあるべき姿勢について明記したカード「クレド」を全職員に配付し、職員はそれを常時携行し日々自らの保育実践を確認、反省するとともに、職員会議で読み合わせを行っています。また、毎月のクラス会議、職員会議で指導計画の保育実践を話し合う際には理念・保育方針を具体化した保育目標と、月間の保育目標について振り返りを行っています。さらに年3回、学期ごとに保育目標の到達状況の振り返りをし反省を行っています。

3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

- ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。
- ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
- ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

(評価コメント)

保護者には、契約時に園の理念・方針を掲載した重要事項説明書を配付し、理念、保育方針を説明するとともに、入園説明会、保護者会などで運営法人のリーフレット、園の利用案内を使って理念、保育方針、保育目標についてわかりやすく説明しています。保育目標は園の廊下にも掲示し、朝夕の送り迎えの時間に保育目標を確認できるようにしています。また、毎月の園だよりにクラスごとの毎月の保育目標を掲載し、保護者の理解を促すとともに、「園長コラム」では「周りはどうなんだろう」「育児書と違う」など身近な疑問も気軽に相談できるようにしています。さらに、例えば5歳児では、指導計画の「縄跳びや鉄棒など目標に向かって頑張り、できたと達成感を味わえるようにする」という内容について職員で話し合い、保護者との日常の会話の中でも保育内容を説明しています。また、けんかは子どもの成長のうえでは大切なことなど、子ども一人ひとりの状況や成長に即して園の考え方を説明するように努めています。

事業計画を作成し、計画達成のための重 要課題が明確化されている。

- ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
- ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。
- ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
- ■現状の反省から重要課題が明確にされている

(評価コメント)

毎年の事業計画は前年度の反省をまとめた事業報告に基づいて作成しています。事業計画と事業報告は、保育の内容の充実、保育の質の向上、保護者支援、地域の子育て支援などの基本的な保育内容の項目は同じにしてあり、事業計画に基づいた保育実践を評価できるよう配慮しています。今年度の事業計画では、新しい保育所保育指針に沿った保育が最重要の課題として位置づけられ、幼児教育とのいっそうの整合性をとるため、環境設定や異年齢交流、地域との交流を重点課題に設定しています。市などの関連機関から、新保育所保育指針、地域の子どもの動態など、地域の事業環境、福祉事業全体の動向などを把握しています。また、見学者などの地域の声や、運営法人の情報から育児相談、育児講座などの地域の福祉ニーズについても把握しています。把握した事業環境などの情報、地域の福祉ニーズについて分析し、園の子育て支援の取り組みである「キッズクラブ」の取り組みに具体化しています。保育の質の向上の反省からは、職員研修について職員がより主体的に取り組めるよう今年度の研修計画に生かしています。計画は園の職員の負荷や施設の制約も考慮し、身の丈に合った取り組みとなるよう心がけています。運営法人は上場会社であり、財務内容の資料はWEB上で公開されています。園では予算の裏づけのもとに、国基準以上の保育士が配置され余裕をもってサービスの対応ができています。

施設の事業計画等、重要な課題や方針を 5 決定するに当たっては、職員と幹部職員と が話し合う仕組みがある。

- ■計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
- ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。

(評価コメント)

計画策定にあたっては、保護者との登降園でのやりとり、運営委員会などで把握している保護者の意向や職員の意見を考慮して施設長、主任が話し合って策定しています。また事業計画を作成する際には、事前に3歳未満児会議、3歳以上児会議、クラスリーダー会議、職員会議、各部門リーダー会議(3歳未満児リーダー、3歳以上児リーダー、栄養士、看護師)など各種会議に施設長、主任が参加して、それらの会議での意見を把握するようになっています。事業計画の進捗は、毎月の職員会議で確認し、着実な実行に取り組んでいます。年3回、学期ごとに保育目標の到達状況の振り返りをし反省も行っています。毎年2月に施設長、主任が、職員会議などで話し合われた事業計画の進捗状況に基づき、事業報告の内容を整理し、職員の意見を踏まえたうえで3月に事業報告としてまとめています。計画決定の際に話し合った内容は、職員会議で口頭で伝えたり、回覧物として各職員から確認印を押印してもらう方法によって周知しています。決定した方針や課題設定については印刷物を全職員に配付して周知徹底しています。

理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐 5 等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。

- ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
- ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。
- ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
- |■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
- ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)

経営層は、理念、方針の実践において職員全体で取り組むよう指導力を発揮しています。例えば新保育所保育指針に基づく全体的な計画の策定で、園の理念や保育方針を反映させるため、0歳から5歳までの連続性のある指導計画作成の土台となるよう、3歳未満児会議、3歳以上児会議、職員会議、各部門リーダー会議など各種会議で話し合いを行えるようにしています。職員が主体的に課題に取り組むことや自主的な創意や工夫が生まれやすいよう、日常の保育では保育室の環境設定ではコーナー作りや年齢にあったおもちゃ選びなど職員の意見を尊重しています。また職員会議の司会や記録は持ち回りにしたり、日常の保育でも施設長、主任が職員に声かけをし日ごろからコミュニケーションを取り、話しやすい環境作りに配慮しています。研修は内部研修を定期的に実施するとともに外部研修も全職員が参加しています。職員が希望した研修であっても園の保育に生かされると判断できる研修は参加費、交通費を保障しています。学んできたことを情報共有するため職員会議とは別に20分間の研修報告会を定期的に開催しています。園では職員ごとの良いところを全職員が色紙に書いて、相互に贈るなど良好な人間関係作りに努めています。また事前に年度目標や自己評価などを自己評価票と人事考課票に記入したうえで、全職員に面接を年3回行い、本人の保育の悩みや希望を聞くとともに、目標の達成度や評価者の評価と自己評価が一致するよう話し合い、公平に評価できるよう工夫しています。

7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。

- ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている
- ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。
- ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

(評価コメント)

就業規則や運営法人で作成したコンプライアンスハンドブックを全職員に配付しています。就業規則には守秘義務、個人情報保護などについて掲載しています。コンプライアンスハンドブックには「行動規範」で、法令遵守、法人規程や社会規範、倫理に従って行動することが掲げられています。また保育園にかかわる児童福祉法、保育所保育指針などについても遵守がうたわれています。就業規則やハンドブックに基づき、入社時の法人研修などで周知徹底しています。また施設長が受講したハラスメント研修や虐待防止の研修内容などを園内研修で周知しています。プライバシー保護の考え方については職員会議で周知しています。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織 8 的に行い、職員評価が客観的な基準に基 づいて行われているている。

- ■人材育成方針が明文化されている。
- ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
- ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
- ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

(評価コメント)

理念を実現するのは人材との視点から全職員に配付している「保育基本マニュアル」に園の人材像を掲げ、行動指針として、助け合うこと、学び続けることなどを掲げた「7つの感謝」「7つの行動」を明示しています。職務権限は法人の運営規程集に施設長、主任、保育士、栄養士、看護師などの、それぞれの職務権限が明確にされています。また園の運営業務マニュアルには日常業務の担当一覧表が掲載され、それぞれ職員の業務責任が明示されています。職員評価の考え方と評価項目は人事考課に示されています。毎年、面接前に年度目標や自己評価などを自己評価票と人事考課票に記入したうえで、全職員に面接を行い、目標の確認、目標の達成度や評価者の評価と自己評価が一致するよう話し合い、年度末に評価結果を職員に説明しています。

事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。

- ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている
- ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て 実行している。
- ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。

(評価コメント)

職員の有給休暇の消化率や時間外データの管理は施設長、主任がタイムカードを基に行っています。データは法人に送られ、 法人の担当から書面で各職員ごとに有給休暇の消化率や時間外データが渡され、有給消化をしやすいよう職務調整をして有給 取得を促しています。園では「輝き度満足調査」として職員満足度調査を実施し、就業上の問題や改善課題を把握しています。結婚や出産予定の職員には結婚休暇、産休制度、育休制度を説明し、休暇を取りやすい環境を整えています。また、働き方については時短勤務、固定勤務などの働き方を整備し、職員の希望に沿うよう配慮しています。クラスリーダー、主任、施設長が日常的に声かけを行うとともに、必要に応じた面談を行い職員の相談がしやすい職場環境作りを心がけています。輝き度満足調査の結果など職員の声を生かし、誕生日休暇をアニバーサリー休暇に変更し誕生日前後でも取得できるようにし、夏休みも一定の範囲内で自由に取れるようにするなど職員から歓迎されています。福利厚生事業では慶弔金規程や福利厚生業者に委託し、映画や美容室割引の制度などを整えています。

職員の教育・研修に関する基本方針が明 10 示され、研修計画を立て人材育成に取り 組んでいる。

- ■中長期の人材育成計画がある。
- ■職種別、役割別に能力基準を明示している。
- ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
- ■個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OITの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

理念に沿った保育実践を目ざし、園の3年間の中期計画の中に「園内・園外研修への積極的な参加」を位置づけています。職責、組織力、専門技術能力、資格、経歴、職務基準などの視点から職種別、階層別の能力基準を明示しています。キャリアアップ研修計画に基づき、職種別のほか、初任者、1年から3年、主任、施設長など階層別に期待能力基準を明確にし、目標設定シートの自己の年間目標とリンクした職員ごとの個別研修計画を整備しています。職員は計画に基づき、わらべうた、リトミック、保育所保育指針、年齢別保育、管理者研修など全職員が何らかの外部研修を受講しています。個別研修計画は毎年行う全職員の自己評価、人事考課の内容に基づき、理念に沿った充実した内容になるよう施設長、主任が見直しています。新任職員には複数の担当者がつき、半月の間のJT研修が行われる仕組みがあります。

施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。

- ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。
- ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。
- ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)

職員は入社時、法人の新任者研修を受講し、その中で児童福祉法や「児童は、人として尊ばれる」「心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保証される」「すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる」などを明示した児童憲章について学んでいます。日常の業務において「児童福祉法や保育所保育指針を遵守」「子どもを傷つける言動・保育放棄・虐待・無視・差別などを禁止」した園の行動規範に従って行動するよう、援助方法、食事の進め方などについて職員会議で確認し合い、子どもの意思を尊重した保育にあたっています。虐待については市の虐待防止マニュアルを園のマニュアルと位置づけ職員会議で内容を確認するとともに、虐待チェックシートでチェックする仕組みを整え、虐待が疑われる場合には、家庭児童相談室に連絡・相談できるよう日常的に担当者と連絡を取り合うこととしています。

12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業 所等内に掲示し実行している。
- ■個人情報の利用目的を明示している。
- ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
- ■職員(実習生、ボランテイア含む)に研修等により周知徹底している。

(評価コメント)

運営法人のプライバシーポリシー(個人情報保護方針)はホームページに掲載しており、園の利用案内にも概要を掲載しています。プライバシーポリシーには子ども、保護者へのサービス提供の向上と緊急時の対応のために連絡をとることを目的とすること、及び保護者から求めがある場合は情報を開示することが明示されています。園の利用案内や重要事項説明書を利用者に説明する際に、個人情報保護方針と同様の詳しい内容を口頭で説明しています。実習生、ボランテイア含む職員からは、個人情報を保護することや守秘義務を守ることを周知したうえで、それらについての承諾書を提出してもらっています。

利用者満足の向上を意図した仕組みを整 13 備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
- ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
- ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)

利用者の満足度については日常の保護者との会話や懇談会などから把握するとともに、ご意見箱などの仕組みがあります。また 毎回の行事アンケートにより行事の満足度を把握し、その結果は園の廊下に掲示して保護者に周知しています。大きな行事の際 には行事アンケートの中に園への満足度の内容の質問を入れるなど工夫されてはどうでしょうか。「文字や数字を取り入れて欲し い」との要望に関しては、職員会議で子どもの成長過程と合致した内容をごっこ遊びなど遊びの中に取り入れるなど、把握した問 題点の改善に努め満足度向上に努めています。保護者などが要望を言いやすいよう、園だよりの「園長コラム」の中で気軽に相談 してもらうよう呼びかけたり、個別面談を実施しています。相談の内容は「個別面談について」という書式に記録し、職員間で共有し ています。

14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある

- ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明 し周知徹底を図っている。
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行してい
- ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント)

入園時、保護者に配付する重要事項説明書には相談・苦情受付担当(苦情受付担当者)、相談・苦情解決責任者(苦情解決責 任者)、第三者委員の各氏名と電話番号が明示されているほか、市の連絡先も明記されています。苦情等については「ご意見・ご 要望・報告書」に記入され、「ご意見フロー」に沿って、苦情への対応、原因究明、再発防止、記録などが行われることになってお り、その内容は職員に周知しています。相談、苦情に関しては「ご意見・ご要望・報告書」に記録し、職員会議で対応について話し 合いその解決に取り組んでいます。おむつ替え方法の要望については職員会議で話し合い改善し、保護者にも報告しています。

15 発見し改善に努め、保育の質の向上を 図っている。

- ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
- 保育内容について、自己評価を行い課題 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取 り組みとして機能している。
 - ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を 果たしている。

(評価コメント)

保育内容について指導計画の評価、反省の欄に記入する事で自己評価を行い、気づいたことは次の計画に盛り込むなど改善 につなげています。年度末に各職員が施設長と面談を行う中で、次年度の目標を目標設定シートに記入しています。目標設定 シートは、何を、どのレベルまで、いつまでに、どうやってなど目標をより具体的に記入できるように工夫されています。設定した目 標に対して半期ごとに保育者の自己評価表などを活用し、子どもの発達援助や保護者に対する支援についてなど、定められた項 目について振り返ったり、自分の保育を振り返って自由記述するなどして自己評価を行っています。また、個人の自己評価だけで なく、園全体の自己評価も行っています。自己評価項目についても、園独自に職員会議にて全職員で話し合い決定しています。 また、これらの評価項目については、年度末に見直す機会を設けています。自己評価の結果については、保護者が必ず目にする 廊下に掲示したり、今後の取り組みについて改善が必要な場合などは、懇談会などの行事の中で説明するなどしています。

提供する保育の標準的実施方法のマニュ 16 アル等を作成し、また日常の改善を踏まえ てマニュアルの見直しを行っている。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。
- ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
- ■マニュアル見直しを定期的に実施している。
- ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)

保育基本マニュアルをはじめ、給食、危機管理、保健衛生などのマニュアルがあり、業務の基本手順が明確に記されています。 保育基本マニュアルは小冊子になっており、全職員に配付されいつでも見れるようになっています。入職時には、小冊子をもとに おむつ替えの仕方など実践的な研修を行っています。また、嘔吐処理の方法や掃除の手順などは各クラスや掃除場所に掲示して あり、必要なときにいつでも確認できるようになっています。保育中、職員が確認すべき事が明確になるよう、昼寝中は子どもの呼 吸状態が規則正しいかやいつもと違う表情や顔色になってないかなど、昼寝時の観察ポイント表として掲示するなど工夫していま す。マニュアルによっては法人や園で分担し年度末に見直しを行うほか、月2回の職員会議の中でも必要に応じて職員が意見を出 し合い見直しを行っています。また、年度初めの職員会議ではマニュアルの読み合わせを行い、職員間の共通理解を図っていま す。

17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。

- ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
- ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)

園の開園時間や基本保育時間、休園日や連絡先などの基本情報や、問い合わせや見学に対応している事について、パンフレットやホームページにて確認することができます。電話などの問い合わせや見学希望に関して主に施設長が対応していますが、見学希望者の予定に合わせ個別に対応できるよう、職員がだれでも見学に対応できるような態勢を整えています。見学希望者に対して事前にどのような方法で来園されるか確認する事で、ベビーカーや自転車置き場を確保するなど必要に応じて対応しています。保育内容や入園するときに必要な持ち物、延長時間や園の行事、隣接する施設などについて質問があった場合は、必要な資料を提供しています。また、園の遊戯室で行っているキッズクラブの紹介も行っています。見学後にキッズクラブを利用される方も多く、未就園の親子が来園するきっかけとなっています。

18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。

- ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等 を説明している。
- ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。
- ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
- ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

保育の開始に当たり、新規に入園される方には入園説明会の機会を設けています。入園説明会では、施設長が園のしおりや重要事項説明書などの資料をもとに、保育理念や方針、保育内容や個人情報の取り扱いなどについて説明を行っています。入園時の持ち物などは、文章だけでなく写真やイラスト、実物を用いたり、登園時の準備の手順については、写真やチャート式の図で示すなどわかりやすく伝える工夫をしています。重要事項については、項目ごとに保護者の同意を得ています。継続して在園される方には、年度末に資料を配付したり、変更点については懇談会で説明するなどして保護者の同意を得ています。入園説明会のときは個別面接の機会を設け、入園までの生活状況に記録しながら、保護者の意向を確認しています。

19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき 保育課程が適切に編成されている。

- ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
- ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
- ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

(評価コメント)

全体的な計画は、施設長の責任の下に職員会議の際に全職員で意見を出し合い、保育理念や保育方針、保育目標及び発達過程などを組み込み作成しています。年度末には職員会議の際に各職員が自分の意見を持ち寄り、見直しの検討を行いながら共通理解を図っています。園の周辺は、踏切を挟みマンションなどが立ち並び、新しくこの地域に暮らし始めた子育て世帯や、昔からこの地域に暮らす祖父母世帯があり、園は子育て世帯が利用し、隣接する施設は祖父母世帯が多く利用しています。このような地域の実態を考慮し、地域の方にお米作りを教えてもらったり、隣接する施設とふれあい遊びや手遊びなどをいっしょに行う機会を作ったりするなどの地域交流を計画に盛り込んでいます。

保育課程に基づき具体的な指導計画が 20 適切に設定され、実践を振り返り改善に努 めている。

- ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
- ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
- ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
- ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
- ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)

全体的な計画をもとに、年間保育計画や年間食育計画書、保健年間計画や月案、週案を作成しています。各指導計画はクラス担当職員が作成しますが、年齢ごとのつながりを考慮するために前後の学年担当職員との話し合いの機会を設けています。指導計画は長時間保育や人権、健康・安全面の留意、食育、家庭との連携、環境構成など項目ごとに細かく作成されています。また、評価、反省の欄を設けており、指導計画の実践を振り返り、改善に努めています。3歳児未満や配慮が必要な子どもに対しては個別計画を作成し、日々の様子を個別日誌に記入しています。食育に関しては年間食育計画書だけでなく食育予定を立て、活動中に職員がどのような事に留意して対応するかまで詳しく記入しています。散歩に出かけ季節の植物や生き物と触れ合ったり、夏祭りやハロウィンパーティー、節分集会など、季節の変化を考慮した内容を指導計画に取り入れています。

21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

- ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
- ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- ■好きな遊びができる場所が用意されている。
- ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)

各クラスに絵本やパズル、積み木、ブロック、ままごと、折り紙などが用意されており、ブロックの大きさを年齢に合わせて大きいものから小さいものへ変えるなど、発達に合わせたものが用意されています。登園した子どもたちが自ら選んで手に取り遊べるよう、おもちゃは低い棚に並べられており、絵本は表紙が見えるように並べてあります。おもちゃの棚にはイラストが表示されており、片付けるときはどこに何を置けばよいかがわかりやすいよう工夫されています。手作りの間仕切りを用意するなど子どもの遊びが豊かに展開されるよう工夫されていますが、子どもの人数や発達などを考えるとおもちゃの数量や種類の整備には課題があり、職員で検討している段階です。職員は子どもの考えや思いから遊びが広がるよう、子どもの言葉を受け止めたり優しく問いかけるなどかかわりに配慮しています。また、子どもがまたやりたいという遊びを続けることができるよう、ブロックや積み木などの作品を飾っておくなど配慮しています。散歩先の公園では、どの公園に遊びに行って何をして遊びたいかなどを職員が決めるのではなく、子どもたちが行きたい場所を決めるなど子どもが自発的に活動に参加できるようにかかわっています。

22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。

- ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。
- ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
- ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
- ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)

日中の主な活動に散歩を取り入れており、子どもが自然に触れ合う機会を多く作っています。園内のプランターでは野菜を作ったり、給食で食べたすいかの種を植えて育ててみるなど植物とのかかわりから、世話をしたり成長の様子を観察することなどを保育に取り入れています。散歩で捕まえたざりがにをクラスで育て図鑑で調べるなど、生き物を身近に感じられる環境を整えています。隣接する介護施設とはドアー枚でつながっており、介護施設の利用者と手遊びやふれあい遊びをいっしょに行うなど交流の機会を多く作っています。また、お別れ遠足などの行事を通して公共のバスや電車を利用し、社会体験が得られる機会を作っています。8月には夏祭り、9月には運動会、12月には発表会、クリスマス会やお店屋さんごっこなどの行事を取り入れています。リトミックやリズム遊びなどの活動を取り入れ、発表会では楽器を使って合奏を披露するなど日々の遊びが発展し行事となり、行事を通して家庭や地域の方に保育を発信する機会となっています。

23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。

- ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
- ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。
- ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
- ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
- ■異年齢の子どもの交流が行われている。

(評価コメント)

子ども同士のトラブルが起きた場合は、子どもの年齢に合わせて対応しています。職員は子どものそばで見守り、様子に応じてトラブルを未然に防げるよう職員の立ち位置に配慮したり、言葉が話せる年齢になると子ども同士でトラブルを解決できるよう職員が優しく問いかけて子どもの思いを引き出したりして対応しています。手洗い場やトイレには、子どもたちが順番に並んだりサンダルを並べる事を理解しやすいように、必要な年齢にはマーキングやイラストを用いるなどして見てわかるよう環境を工夫しています。散歩や紙芝居、絵本を通して交通ルールの理解を促しています。年齢に合わせて水やりやごみ集め、麦茶やコップ運び、テーブル拭きなどの当番活動に取り組んでいます。5歳児のみが行っている当番活動もあり、年下の子どもが憧れの気持ちを持つ機会となっています。また、異年齢で散歩に行ったり、運動会の玉入れを行うなど、異年齢の子ども同士が交流する機会を作っています。

24 特別な配慮を必要とする子どもの保育

- ■子ども同士の関わりに対して配慮している。
- ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
- ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている
- ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。
- ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
- ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

特別な配慮を必要とする子どもの保育は、クラスの中で個別に対応できる態勢を整え行っています。専門機関の巡回相談を利用し助言をもとに、保育内容や個々に合わせたかかわりに配慮しています。個々に合わせて個別の指導計画を作成し、日々の子どもの様子や職員のかかわりを個別日誌に記録しています。個別の指導計画に基づき、園内で月2回の職員会議の中で特別な配慮を必要とする子どもの様子について話し合い、振り返りを行っています。個々の様子に合わせ、転倒が多い場合は体幹を鍛えられるようにリズム遊びを取り入れたり、手先の細かい動きが苦手な場合は手先が使えるおもちゃを用意するなど活動や環境に配慮しています。また、言葉に遅れが見られる場合は、言葉を無理に言い直しさせるなどの対応をしないよう、職員のかかわりにも配慮しています。園内研修ではDVDで子どもの様子を見て対応を考えるなど事例研修を取り入れ、全職員で特別な配慮を必要とする子どもの保育について学んでいます。保護者との連携には連絡帳を活用し、個々の様子などを伝えています。

長時間にわたる保育に対して配慮がなさ 25 れている。

- ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
- ■担当職員の研修が行われている。
- ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。

(評価コメント)

長時間の保育の場合は子どもの人数に応じて各クラスで過ごしたり一クラスに集まり保育を行っています。各クラスの職員が時間 差で出勤するなどシフトを工夫し、どの時間でも子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。朝の受け入れの時、保護者から伝 えられたことや日中の出来事で保護者に伝えたい事などは、口頭で伝えるだけでなく個別の健康観察記録に引き継ぎ事項として 記録して伝え忘れがないように工夫しています。長時間保育では、ぬりえや粘土、折り紙やマットなど日中と違うおもちゃを用意す るなど子どもが楽しく落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。また、非常勤職員も園内研修で遊びや子どもとの関わり、子ど もの様子についてなど学ぶ機会を作り、長時間保育の遊びやかかわりが充実するよう取り組んでいます。

家庭及び関係機関との連携が十分図られ 26 ている。

- ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などにつ いて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録 されている。
- ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司 に報告されている。
- ■就学にに向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共 有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支える ため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付 している。

(評価コメント)

・人ひとりの保護者と連絡帳や送迎の際の会話で情報交換を行っています。さらに各クラスの廊下にあるホワイトボードには、そ の日の保育の様子を記載し制作物を飾るなどして伝えています。また、年に2回行っている保育参加、参観や懇談会では、各クラ スの様子を伝えたり、保護者同士の情報交換を行ったりしています。保育参加や懇談会などの行事ではアンケートをとっており、ア ンケートの集計結果は園の廊下に掲示しています。個人面談や保育参加は、希望があればいつでも行えるような態勢を整えてお り、発達や育児に関しての悩みに個別に対応したり、誕生会の見学などに対応しています。面接した内容は記録し、施設長に報告 しています。園の運動会では小学校の体育館を利用したり、幼保小の連携で小学校の校舎内を探検したりして小学生といっしょに 遊ぶ機会を作るなど、就学前に学校の雰囲気を知る機会を設けています。また、保育所児童保育要録の送付だけでなく、直接小 学校側と話しながら引き継ぎを行う機会を作っています。

子どもの健康状態、発育、発達状態が適 27 切に把握し、健康増進に努めている。。

- ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記 録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
- ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観 察し、記録している
- ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合に は、所長に報告し継続観察を行い記録している。

(評価コメント)

年間保健計画には子どもを観察するポイントやかかわりの留意点、保護者へ伝える事などが記録されており、計画に対して期こ に振り返りを行っています。年間保育計画を基に、健康診断や歯科健診、身体測定や歯磨き指導を計画的に行っています。園児 の健康状態は入園時健康診断や健康状態記録に記録しています。また、連絡帳にはその日の健康状態や体温、排便や睡眠状 況などが記録され、家庭と園で共有できるようになっています。個別の健康管理表が手帳式になっており、0歳から6歳までの健康 状況が確認できるよう記録されています。保育中は、常駐している看護師が毎日定期的に各クラスを見回り、子どもの様子を確認し ています。担任だけでなく主任や施設長も毎朝登園してくる親子の様子を見守り、また、虐待などが疑われる場合には、経過観察 |をするとともに各関係機関へ連絡を行うことになっています。

28 いる。

- ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、 保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適 切な処置を行っている。
- 感染症、疾病等の対応は適切に行われて
 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、 必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護 者や全職員に連絡し、協力を求めている。
 - ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等 を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

保育中に体調不良やけがが発生した場合はマニュアルに基づいて、看護師が医務室で状態の観察を行い、状況に応じて看護 師や施設長の判断のもと、保護者や関係機関に連絡しています。園内で感染症が発症した場合は、玄関に発症した子どもの人数 と感染症の主な症状や情報を写真入りで掲示しています。 園の利用案内にて感染症による休園の基準について記載しています。 熱中症が心配される時期は、熱中症指数を基に、活動場所や活動内容を変更するなど対応し予防に努めています。また、清掃時 のおもちゃの消毒などは、だれが行ったか記録に取っており、確実に清掃し園内が清潔に保てるような仕組みが整っています。医 務室や、職員が散歩に持参するリュックの中には救急用品が常備されています。看護師が法人主催の看護師会に参加し、感染症 などの最新情報を取り入れています。また、園内研修にてAED(自動体外式除細動器)やアナフィラキシーに対する補助治療剤の 使い方について全職員で学ぶ機会を作り対応しています。アナフィラキシーに対する補助治療剤が必要なときは、すぐに取り出せ る場所に保管し対応しています。

■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に 努めている。

- ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
- ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
- ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
- ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

_____ (評価コメント)

29 食育の推進に努めている。

年間食育計画と食育予定を作成し、野菜の栽培やクッキング、旬の食材を献立に取り入れるなど計画的に取り組んでいます。園庭の脇や玄関脇のプランターでゴーヤやきゅうり、ミニトマトを栽培しており、子どもたちが世話をしています。給食室は廊下に面して扉と大きな窓があり、子どもたちは大きな窓越しに調理の様子を見る事ができる環境となっています。子どもたちが水筒やコップを取りに来たり、収穫した野菜を届けたりなど、栄養士とのかかわりも多く、次の日の献立に使われる食材を三色食品群に分けてパネルで掲示するなど、栄養士から学んだ事を当番活動に取り入れています。食物アレルギーに関しては医師の指示書に基づいて完全除去を行っています。食物アレルギーのある子どもの食事提供は、トレーや食器の色を分け、ラップの上からマークを付けアレルギー食材除去メニューがわかるようにしています。配膳は担任が手渡しで栄養士から受け取り、献立表と確認して印を押すようになっており、誤配膳を防ぐ仕組みが整っています。偏食や残さず食べる事を直そうと過度に叱ることがないように配慮しているかや楽しく食事ができるよう配慮しているかなど、食事中の子どもに対するかかわりについて自己評価の項目にも取り入れ、職員が食事中の子どもへのかかわりについて振り返ることができるようにしています。

30 環境及び衛生管理は適切に行われている。

- ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
- ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
- ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

園の各保育室には温湿度計を設置し、冷暖房機により夏は28℃、冬は23℃前後になるよう室温を調整し、湿度も60%程度に保つよう冬は加湿器を設置して調整しています。換気は自動換気システムで行うようにしています。窓には何もはらないようにして採光に配慮しています。午睡の際は、音楽はかけていません。なかなか入眠できない場合は入眠時に音を抑えてオルゴールを流しています。保育士の声も抑制が効き、優しいトーンで子どもに話しかけています。子どもが汗をかいた後や服を汚してしまったときには着替えをこまめに行うよう励行しています。遊んだ後などの手洗いやうがいを励行しています。手洗いは手洗いチェッカーを使って子ども自身が目で確認し関心を持てるようにしています。室内やトイレの清掃・消毒は毎日行い、清掃チェック表に記録しています。また保育室、廊下など施設内はいつも整理整とんがなされ快適に過ごせる環境を整えています。プールは感染予防のため次亜塩素酸ナトリウムで消毒しています。おもちゃの消毒は毎日行い、布製のものは定期的に洗濯しています。

31 事故発生時及び事故防止対策は適切に 行われている。

- ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
- ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
- ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
- ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント

事故発生時のマニュアルを整備し、職員会議で周知しています。マニュアルには例えば誤飲の際のフローチャート図が掲載されるなど、事故内容別に対応方法をわかりやすく掲載しています。園には職員の中から選定された事故防止委員会があり、月1回の定例会議が開催され事故原因の分析と今後の対応について話し合っています。例えば保育室の棚など角があるところには黄色で目につきやすい、柔らかい素材のクッションを設置しケガの未然防止に努め、内容は全て記録しています。事故発生時にも随時の会議が開催され再発防止策を検討しこの内容は職員会議で報告され、職員会議でもヒヤリハット事例や散歩での子どもの置き去りなど他施設での不適切な事例について話し合っています。ヒヤリハット事例は運営法人に全て報告され、系列園の事例も含め運営法人で分析された内容を話し合い事故の予防に努めています。全職員に配付されている保育基本マニュアルには散歩の際には公園の滑り台、ブランコ、砂場などに危険箇所がないか点検することが明記されており、火気、給湯、ガスホース、コンセントなどの施設設備の点検表などとともに施設内外の安全点検に努めています。不審者対策として警察や隣接する施設と連携して不審者訓練を行ったり、子どもたちに不審者に気をつけるよう警察の方から話してもらっています。ハードの面でも施設を点検し施錠などの対策をとっています。

32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。

- ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
- ■定期的に避難訓練を実施している。
- ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
- ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
- ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

危機管理マニュアルで災害等の発生時の指揮権の序列を明確にしており、災害時の任務分担も明示しています。全職員が迅速な対応ができるよう園独自の防災ハンドブックを作成・周知しています。避難訓練計画、消防計画を作成し、毎月、地震、火災、風水害、津波の訓練をさまざまな想定で実施しています。消防署と連携し消火訓練や通報訓練を行っています。また避難訓練の場面を想定し、隣接する介護施設と協力しいっしょに行うこともあります。園の近くに河川があるので、水害を想定した訓練も行っています。園内には消火器や非常の際の関係機関への通信環境が整備され非常食の備蓄も行っています。保育室の収納庫の扉は全て地震の際に開かないようになっており、CDプレーヤーなど重量物はシールで落下防止の対策をしています。非常時の職員連絡網や保護者へ一斉メール配信ができるよう体制を整えています。

33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。

- ■地域の子育てニーズを把握している。
- ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
- ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

育児相談、育児講座、体験保育、園庭開放などの地域の子育てニーズについては、行政や見学者、保護者などから把握しています。把握したニーズも考慮し、事業計画の中に子育て支援の取り組みを位置付け、保育士1名、パート職員1名の担当を決め、具体化しています。「キッズクラブ」の名称で就学前の地域の子どもたちを対象にした子育て支援策として、毎月1回予約制で、0歳児対象は5組、1、2歳児対象は10組限定の取り組みを行っています。遊戯室を子育て支援の部屋として使い、絵本の読み聞かせ、お面作りなどの製作、健康やベビーマッサージなどの育児講座や戸外遊びなどを行って地域から歓迎されています。避難訓練を園の子どもたちといっしょに行う場合もあります。子育て支援活動の際には、きょうだいの子どもの関係の悩みなど子どもの保護者の育児相談にも対応し、行った取り組みについてはキッズクラブ日誌に育児相談の内容も含め記録しています。来園した地域の親子には市のファミリーサポートセンター(子育ての手助けをしてもらいたい人と子育てのお手伝いをしたい人のマッチングサービス)や休日保育のパンフレットを渡すなど地域の子育て支援に関する情報提供も行っています。園の子どもたちは散歩の際に地域の方々と挨拶を交わしたり、隣接する介護施設の高齢者と日常的に交流しています。また、地域の幼保小の取り組みに加わり、5歳児が小学校探検で小学生と交流しています。